

## 第2期 朝倉市総合戦略（素案）

令和2年 月

朝倉市

## 目次

第1章 総合戦略の策定について .....	1
1. 策定の趣旨 .....	1
2. 計画期間 .....	1
第2章 第1期朝倉市総合戦略の成果と課題 .....	2
第3章 第2期における取組の方向性 .....	6
第4章 基本目標と施策 .....	8
基本目標1 特色を生かしたしごとができる .....	8
基本目標2 朝倉市へのひとの流れをつくる .....	11
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる .....	13
基本目標4 誰もが活躍できる、安全・安心で住みよいまちをつくる .....	17
第5章 総合戦略の推進 .....	22
1. 総合戦略の推進体制 .....	22
2. PDCAサイクルによる検証 .....	22

## 第1章 総合戦略の策定について

### 1. 策定の趣旨

人口減少に歯止めをかけるとともに東京一極集中を是正し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことを目的に定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、朝倉市では、平成27年度に、朝倉市人口の将来展望を示す「朝倉市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び人口ビジョンの展望を実現するための施策をまとめた「第1期朝倉市総合戦略」を策定し取組を進めてきました。

第1期朝倉市総合戦略の策定から5年が経過し、この間、平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興、「Society5.0」実現に向けた未来技術の進展、働き方改革、外国人との共生、国連が提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」の推進等、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。

「第2期朝倉市総合戦略」は、この5年間での取組を検証するとともに、社会経済状況の変化等を踏まえた今後5か年の基本目標や施策を定め、朝倉市が将来にわたって安定した人口構造を維持し、活力ある地域社会を実現するために策定するものです。

### 2. 計画期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

## 第2章 第1期朝倉市総合戦略の成果と課題

### 基本目標1 特色を活かしたしごとができる朝倉

#### (概要)

新規就農者への支援をはじめとした、朝倉市の豊かな自然環境や観光資源を活かした農業振興、創業支援による地域経済の活性化、高齢者の働く環境づくり、若い世代との連携などに取り組みました。

#### (数値目標)

総生産額 3,200 億円

事業所従業者数 12,000 人

#### (取組方向)

就職支援、農林水産業、観光、地域産業

#### (成果)

・総生産額は、増加しています（H25：3,188億5,000万円→H30：3,257億5,900万円）。

・事業所従業者数は、ほぼ横ばいで推移しています。（H26：11,650人→H30：11,672人）

・新規就農者数（各年度）は、ほぼ横ばいで推移しています（H26：8人→H28～H30平均：8.5人）。

#### (課題)

・高齢化の進展、社会情勢の変化等を踏まえ、状況に応じた中小企業の振興や農林業の振興を図り、地域経済を底上げすることが必要です。また、地域資源の発掘、活用及び情報発信・セールスにより、朝倉ブランドの認知度、魅力を高めるブランディング戦略を推進し、地域産業及び観光のさらなる振興を図る必要があります。

### 基本目標2 誰もが住みたい朝倉

#### (概要)

若年層を対象とした朝倉市に定住を続ける環境づくりや、住環境や交通などを整備することで、暮らしやすさの向上に取り組みました。

#### (数値目標)

社会増減数 △927人（H27～H31累計）

#### (取組方向)

就職支援、Uターン、住まい、生活環境、交通

#### (成果)

・社会増減数は、転出数が転入数を上回る転出超過の状態が続いています。特に近年は、

転出者数が年々増加傾向にあり、目標達成は困難な状況です。

(H27：△1,310人→H30：△1,429人)

・移住希望相談件数は、移住・定住促進事業によるPRなどの結果、増加しています。

(H27：151件→H30：212件)

・新築住宅件数は、あさ暮らし住宅補助事業などにより増加しています(H27：151件→H30：212件)。

(課題)

・今後、地域の将来を支える人材育成や地域について探究する「ふるさと教育」など、若者の人口流出抑制に向けた取組みを進めることに加え、多世代の移住定住を促進するとともに、移住に至らないものの、継続的に多様な形でかかわる「関係人口」の拡大にも取組み、将来的な移住につなげていくことが必要です。

### 基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる朝倉

(概要)

多様な生き方を尊重しながら、親・子・孫三世帯暮らしを推進し、若い世代の人口確保や出会いの創出、結婚・出産しやすい環境づくり、子育てに対する経済的負担の軽減など、人それぞれのライフステージに合わせた施策を展開しました。

(数値目標)

合計特殊出生率 1.50～1.60

(取組方向)

婚活支援、出産・子育て、学校教育

(成果)

・合計特殊出生率は、5年毎に発表される厚生労働省「人口動態調査」(市町村別)を出典としており、最新値は未だ公開されていません。合計特殊出生率は、増加傾向に転じていると予想されますが、出生数は減少傾向にあるなど、市の少子化の進行は、なお厳しい状況にあります。(H27：1.44→H31：－)

・婚姻件数は、増加しています(H27：198件→H30：236件)。

・子育てサービスや体制が整っていると思う保護者の割合は、増加しています(H27：69.7%→H29：71.0%)。

(課題)

少子化の進行は、若い世代の未婚率の増加、晩婚化による出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う子育てに対する負担感の増大、仕事と子育ての両立のしにくさ等の要因が複雑に絡み合っているため、結婚・出産・子育てにおける総合的な対策が必要です。まずは市が今行っている結婚応援や様々な子育て支援の取組をきちんと伝え、実感してもらえるようなPR戦略が必要です。また、朝倉市が子育て世代の居住地として選ばれるような独

自の特色ある施策の展開等、一人ひとりの結婚・出産・子育ての希望をかなえる総合的な対策により、市民が望む出生率 1.86 の早期実現を目指す取組が必要です。

#### 基本目標 4 地域の個性で輝く朝倉

(概要)

市民の安全を守り安心して暮らすための対策、地域コミュニティの活性化やそれを支える人材の育成等、住みよいまちづくりに取り組みました。

(数値目標)

住みよさランキング 九州・沖縄ブロック 10 位以内

(取組方向)

防災対策、交通安全、地域コミュニティ、女性活躍

(成果)

・住みよさランキング九州・沖縄ブロックは、H28 年度に最高 9 位となったものの、近年は順位が下がっています。(H27：11 位→H28：9 位→H30：86 位)

・朝倉市が住みやすいと思う市民の割合は、減少しています (H27：51.5%→H29：47.5%)。

・新たな地域支援人材 (集落支援員、地域おこし協力隊等) は、増加しています (H28：1 人→R1：2 人)。

(課題)

災害からの復旧・復興事業を推進、地域防災力の強化によるハード・ソフト両面からの防災・減災対策の推進、人口減少や高齢化の進展に伴うコミュニティの活性化、地域を担う人材の育成や多様な主体の活躍支援、コンパクトシティプラスネットワークの推進等による持続可能なまちづくり等により、安心して暮らせる住みよい魅力あるまちづくりが必要です。

#### 基本目標 5 全力で魅力を発信する朝倉

(概要)

市報やホームページを主体に、これからの時代に求められる交流人口の拡大や朝倉市の知名度アップを目指して積極的な PR に取り組みました。

(数値目標)

地域ブランド調査 魅力度 市町村ランキング 500 位

(取組方向)

知名度向上、情報発信

(成果)

・地域ブランド調査（魅力度）市町村ランキングは、H28年度には536位となりましたが、それ以降は順位が下がっています。（H26：787位→H28：536位→H30：736位）

・ふるさと納税の寄付件数は、大幅に増加しています（H27：10,517件→H30：21,131件）。

・移住・定住フェアへの参加件数は、増加しています（H27：1件→H30：5件）。

（課題）

・各分野における充実した情報の発信により、朝倉市とつながる多くの朝倉ファンをつくる必要があります。このため、ターゲットの明確化、情報発信のタイミングや見せ方の工夫、使用する媒体の適切な選択等を常に念頭に置いた、より戦略的で効果的な情報発信・PRを行う必要があります。

### 第3章 第2期における取組の方向性

将来にわたって安定した人口構造を維持し、活力ある地域社会を実現するため、第1期の取組において効果が十分に現れていない人口の自然増及び社会増の取組を強化し継続して取り組めます。また、関係人口の創出・拡大等による「地方へ新しい人の流れをつくる」、地域における Society5.0 の推進、SDG s（持続可能な開発目標）を原動力とした地方創生の推進等による「新しい時代の流れを力にする」といった新たな視点等を踏まえ、次の4つの基本目標の下に取り組むこととします。

（基本目標1）特色を生かした仕事ができる

（基本目標2）朝倉市へのひとの流れをつくる

（基本目標3）結婚・出産・子育ての希望をかなえる

（基本目標4）誰もが活躍できる、安全・安心で住みよいまちをつくる

#### ○ 関係人口の創出・拡大

朝倉市に住む人だけでなく、朝倉市に居住していない市外の人に対して地域の担い手としての活躍を促すことは、人口が減少している朝倉市の活力を維持・発展させるために必要不可欠です。このため、市外から朝倉市の祭りやイベント等に参加し運営にも携わる、農泊や農山村体験など朝倉市の暮らしを体験するなど、特定の地域や地域の人々に多様な形で関わり将来的に移住の裾野拡大にもつながる人々、すなわち「関係人口」の創出・拡大を図り、「関係人口」を朝倉市の力にしていく取組を推進します。

#### ○ Society5.0の実現に向けた技術の活用

A I（人工知能）、IoT（モノのインターネット）等の Society5.0 の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）の活用は、産業、医療、健康、公共サービスの分野に加え、人々の働き方や暮らし方など、社会全体に大きな変化をもたらすことが考えられます。

朝倉市においても、例えば、未来技術を活用した農業（スマート農業）による省力化や生産性の向上、ホームページ等における A I を活用した相談・質問への自動（無人）応答、災害時における避難所へのドローンを活用した物資の自動配達等の活用が考えられます。

人口減少や少子高齢化が進む中、未来技術の活用は、これからのまちづくりには欠かせないため、第2期朝倉市総合戦略では、分野横断的な未来技術の活用を推進します。

#### ○ 持続可能な開発目標（SDG s）の理念に基づく取組の推進

持続可能な開発目標（SDG s）は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境の持続可能な開発を統合的に取り組むものです。国際社会全体の17の開発目標が定められ、その目標を達成する取り組みは、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けての取組を推進するにあたり、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の充実につなげることができるため、



第2期朝倉市総合戦略において、SDG s の考え方を踏まえた施策の推進に取り組めます。

## 第4章 基本目標と施策

### 基本目標1 特色を生かしたしごとができる

対応する SDGs						

#### 《数値目標》

評価指標	基準値	目標値
市内総生産額	3,257億5,900万円 (2018年)	3,430億円 (2024年)
市内事業所従業員数	11,672人 (2018年)	12,000人 (2024年)

朝倉市の主要産業である農林業は、需要の変化、経済のグローバル化、未来技術の進展等、取り巻く環境の変化に対応することでさらなる成長の可能性を秘めています。

また、秋月、三連水車、原鶴温泉などの多彩な観光資源、バサロや三連水車の里あさくらなどの農産物販売所は、多くの来訪者を集め、都市との交流拠点の役割を果たしています。

さらに、高速道路の3つのインターチェンジや令和元年11月に開通した国道322号八丁峠道路（八丁トンネル）など、交通アクセスの利便性は、今後さらなる向上が見込まれ、こうした条件を生かした企業の誘致、地域経済の活性化が期待できます。

朝倉市が持つこれらの特長を生かし、また、未来技術等の時代の新しい流れを力にしながら産業の振興を図ることで、安定した雇用を創出し、「しごと」に満足できるまちを目指します。

#### 《施策と重要業績評価指標（KPI）》

##### （1）地域経済の活性化

評価指標	基準値	目標値
製造品出荷額	3,324億900万円 (2017年)	3,000億円 (2022年)
新規創業補助利用件数	11件 (2018年)	12件 (2024年)

市民1人当たりの総所得	2,804 千円 (2016 年)	2,836 千円 (2022 年)
-------------	----------------------	----------------------

<主な取組>

① 就職支援

「地元企業と高校の就職応援会」の継続実施など、市内にある高校に通う高校生等の市内企業への就職を促進します。また、就職氷河期世代、女性、高齢者など、地域で生かされていない潜在的な労働力を雇用につなげていくため、多様な人材の働き方を支援します。

② 企業誘致の推進

企業誘致は、市内の適地情報を市内外に発信する業務を産業政策マネージャー制度活用により進めます。

工場や設備を拡大・更新する時期に差しかかった事業所へ、市内適地の斡旋を行い、移転計画や設備更新・投資の土壌を醸成します。

③ 起業・創業の促進

朝倉市創業支援等事業計画に基づき、経済団体や金融機関等と連携した創業希望者に対する資金融資、ワンストップ相談、創業塾、セミナー等を実施し、市内における起業・創業・新事業の創出を図ります。

④ 経営安定の支援

中小企業等における機械設備への投資や新商品の開発、販路の開拓、未来技術の導入、事業承継問題等の支援により、経営基盤の強化を支援します。

(2) 農林業の振興

評価指標	基準値	目標値
農林水産業総生産額	89 億 7,700 万円 (2018 年)	85 億円 (2024 年)
新規就農者数	10 人 (2018 年)	13 人 (2024 年)
特産品・新商品開発支援件数	2 件 (2018 年)	14 件 (2024 年)

<主な取組>

① 生産性の向上

地域の特性を生かした果樹や施設園芸農作物など生産性の高い農業を支援するとともに、地元産材の積極的活用、流通基盤強化等により農林業の生産性向上を図ります。また、IoTやAIをはじめとする未来技術を取り入れたスマート農業の導入を

積極的に支援するなど、作業の効率化・省力化による生産性の向上を図ります。

② 担い手の育成・確保

新規就農者の定着支援、女性農業者の支援や青年農業士の育成、制度資金などの活用により、認定農業者、認定新規就農者等の地域農業の中核的な担い手や林業後継者の育成・確保に努めます。

農地の集積・集約化、未来技術の導入支援等により、担い手の参入を促進します。

③ 新たな朝倉ブランドの開発

地域の特性を生かした「稼ぐ農林業」の実現を目指し、新たな特産品の開発や付加価値の高い農産物の生産、エコ農産物の認証などによるブランド化を推進します。

環境に配慮した持続可能な森林システムの構築を目指し、森林認証制度などの導入等による市産材のブランド化を検討します。

デジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信を行い、朝倉ブランドとして産品想起率を高めます。

(3) 観光振興

評価指標	基準値	目標値
観光客入込客数	3,165 千人 (2018 年)	3,500 千人 (2024 年)
休日滞在人口 (RESAS)	44,381 人 (2019 年)	46,500 人 (2024 年)
ホームページのアクセス数 (観光協会のページ)	1,018,364 件 (2018 年)	1,000,000 件 (2024 年)

<主な取組>

① 地域資源の充実

美しい自然・景観、3つのダムを地域資源として活用した体験型観光や滞在型観光など、朝倉市が誇る自然、歴史・文化、食といった多彩な観光資源の発掘、磨き上げ、活用により、多様な観光ニーズに合った地域資源の充実及び観光地としての魅力の向上を図ります。

② 旅行者の受入環境の充実

W i - F i 環境の充実やキャッシュレス決済の導入支援等による観光地の利便性の向上を図るとともに、年々高まる国際観光需要に対応した多言語化の取組等により、朝倉市へ観光に訪れる全ての旅行者に優しい環境づくりに取り組みます。

③ 観光推進体制の強化

観光振興を担う人材の育成及び活用、観光協会や観光ボランティアとの連携強化、国道322号八丁峠道路（八丁トンネル）開通に伴う従来の枠組みを越えたより広域

な自治体間連携等により、さらなる観光振興の体制強化を図ります。

④ 効果的な観光PR

一人でも多くの人に、朝倉市を知ってもらうことを第一に、日本人だけでなく外国人も対象としたパンフレットの活用やプロモーションビデオ等の制作を検討するとともに、モバイル媒体への自動配信、首都圏や福岡都市圏での積極的な情報発信などのシティプロモーションを展開します。

基本目標 2 朝倉市へのひとの流れをつくる

対応する SDGs						

《数値目標》

評価指標	基準値	目標値
社会増減数 (過去5年間の累積)	△1,429人 (2018年)	△1,200人 (2024年)
25～59歳の転入数 (人口動態調査)	801人 (2019年)	920人 (2024年)

朝倉市は、過去20年以上にわたり転出数が転入数を上回る社会減が続いています。特に大学等の進学や就職を迎える10歳代後半から20歳代の転出が顕著ですが、近年では30歳代の転出も増加傾向にあることから、それらの年齢層が朝倉市に定着するための取組とともに、U・Iターンなどによる移住促進の取組を推進します。

あわせて、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、特定の地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図ります。

若年層から朝倉市に住み続けたいと思われる環境づくり及び子育て世代からシニア世代まで幅広い年代から住みたいと思われるまちを目指します。

《施策と重要業績評価指標（KPI）》

(1) 関係人口の創出・拡大

評価指標	基準値	目標値
ふるさと納税の寄附件数	21,131件 (2018年)	32,000件 (2024年)

消費者との交流事業参加者数	1,141 人 (2018 年)	1,140 人 (2024 年)
関係人口と地域を結ぶコーディネート事業を行う団体数	- 団体 (2018 年)	8 団体 (2024 年)

<主な取組>

① ふるさと納税の推進

ふるさと納税の返礼品として市の魅力ある特産品を提供し、その情報発信を行い、朝倉市とつながりをもった多くの「朝倉ファン」を増やします。

② 都市部住民等との交流促進

グリーンツーリズム、歴史・文化、食、スポーツ等を通じた朝倉市の魅力を体験できる取組を推進し、都市部との交流人口の拡大、地域の活性化を図ります。

スポーツ合宿、自然体験学習等、文化や食事、運動など生活全般を通じた多世代交流の場づくりを推進します。

③ 朝倉市との継続的なつながりの創出

災害ボランティア、地域おこし協力隊、農村体験等を契機につながりを持った人たちを「朝倉ファン」とします。また、ワーキングホリデーやサテライトオフィス、マルチハビテーションなど様々な「関係人口」に関連する取組にマッチングさせる中間組織を支援します。

市外へ転出した場合にも、就職や結婚を契機にUターン志向する人材となるよう、関係人口として関わり、朝倉市との関係を断ち切ることなく、将来の地域の担い手を育成するため、地域を知り、ふるさと朝倉市への愛着をもつ、ふるさと教育などの機会を創出します。

(2) 移住・定着の促進

評価指標	基準値	目標値
U・Iターン移住支援事業利用者数	20 人 (2018 年)	50 人 (2024 年)
移住・定住フェアの参加者数（ブース訪問者数）	- 人 (2018 年)	500 人 (2024 年)
高校の就職応援会参加学生数	- 人 (2018 年)	300 人 (2024 年)

<主な取組>

① U・Iターン支援

移住・定住フェア等へ積極的に参加し、ポータルサイト等でも多様な情報の提供を行い、相談を受け付け、移住・地域活動体験ができる環境を整備します。

② 住まいの支援

あさ暮らし住宅補助、移住者支援、空き家バンクの活用などにより、ゆかりのある地域での定住や就職の支援を行います。

③ 暮らしの魅力の情報発信

ホームページの充実やSNS等のデジタルメディアの活用など、それぞれの層に届くよう最適な媒体を意識し、朝倉市の魅力を伝え理解や共感を得られるシティプロモーションを進めます。

④ 若者の地元定着

若者の雇用の促進を図るため、Uターン就業者や創業者に対して支援を行うとともに、市内の高校生による産業・観光といった分野へのチャレンジプロジェクトや大学等との連携により、市への誇りや愛着を醸成することで、地元企業への就職や創業を促進します。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

対応する SDGs						

<<数値目標>>

評価指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.61 (2015年)	1.55~1.73 (2022年)

若い世代など、市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、合計特殊出生率1.55～1.73（市民が希望する出生率1.86）を達成するため、結婚応援や母子保健の充実、保育の質の向上、子育てにかかる負担の軽減等、より出産・子育てがしやすい環境づくりに取り組みます。

あわせて、地域や家庭との連携による子育てや充実した学校教育等により、ライフステ

ーに合わせた切れ目のない、きめ細やかな施策を総合的に展開し、安心して子どもを産み育てていくことができるまちづくりを進めます。

＜施策と重要業績評価指標（KPI）＞

（１）結婚応援

評価指標	基準値	目標値
婚姻件数	236 件 (2018 年)	210 件 (2024 年)
縁結び会員登録数	- 人 (2018 年)	100 人 (2024 年)

＜主な取組＞

① 出会い・婚活の支援

地域の資源を生かした出会いの機会の創出や、結婚を希望する市民の婚活を支援します。

（２）出産・子育てがしやすい環境づくり

評価指標	基準値	目標値
子育てサービスや体制が整っていると思う保護者の割合	71.0% (2018 年)	80.0% (2024 年)
保育所の待機児童数	0 人 (2018 年)	0 人 (2024 年)
中学生向け「性とからだの健康づくり」教育への参加者数	235 人 (2018 年)	250 人 (2024 年)

＜主な取組＞

① 母子保健の充実

妊婦健診など妊娠時の不安解消に努め、安全・安心な出産を支援し、産後の心身の不調や育児不安等のある方に産後ケアを実施します。また、乳幼児健診の充実を図ります。

② 子育て支援サービスの充実

育児支援を強化するため、地域子育て支援及び子育て相談センター「あさくらっこ」の充実と機能強化を行い、子育て中の親の育児支援や不安解消を行います。

③ 保育の充実

一時保育や病児・病後児保育・休日保育を実施することで保育の充実を図ります。また、研修の充実による保育士の質の向上と併せ、保育士の処遇改善を行うことに



よって、保育士の確保に努め、待機児童を出さないようにします。

④ きめ細やかな対応が必要な子ども・世帯への支援

ひとり親家庭や要保護児童等、きめ細やかな対応を必要とする子どもや世帯に対し、一人ひとりに寄り添った支援を行い、複雑、多様化、深刻化する問題や相談案件に対応できる体制の充実を図ります。

⑤ 子育てしやすい住環境の整備

安心して子どもを産み育てていく生活基盤を整え、子育てする親が孤立を感じることをないように、交流できる地域の居場所づくりを支援します。

⑥ 子育て負担の軽減

子ども医療費の助成、疾病の予防と健康管理、保護者の教育費負担軽減など、子育て世代の経済的な負担軽減に努めます。

⑦ ライフデザインを考える機会の提供

子どもたちの発達段階に応じて、自身の夢や希望と未来の暮らしを考えるキャリアデザインの充実に取り組み、ライフデザインの中で、命の尊さを感じ、望むときに安全安心に子どもを産み、育てることができる基盤をつくります。

(3) 地域の子育て支援

評価指標	基準値	目標値
学校・家庭・地域が連携した教育がされていると思う市民の割合	51.1% (2018年)	54.0% (2024年)

<主な取組>

① 地域と学校の連携・協働の推進

地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくために、コミュニティスクールなどによる地域と学校の連携・協働を推進します。

② 安全・安心な居場所づくり

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後活動事業の実施や学童保育所の整備・運営支援を行います。

(4) 学校教育の充実

評価指標	基準値	目標値
将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合	小学校 86.6% 中学校 69.5% (2018年)	小学校 88.0% 中学校 75.0% (2024年)

人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学校 93.3% 中学校 93.5% (2018年)	小学校 94.0% 中学校 95.0% (2024年)
体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童生徒の割合	小学校男子 79.3% 小学校女子 74.3% 中学校男子 61.8% 中学校女子 68.3% (2018年)	小学校男子 80.0% 小学校女子 75.0% 中学校男子 70.0% 中学校女子 70.0% (2024年)

<主な取組>

① 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

自ら学び、自分の力を十分に生かすことができる子どもを育成するため、児童・生徒の個性の伸長、創造性の育成に向けた特色ある教育を推進します。

② 開かれた学校づくり

コミュニティスクールの導入を通して学校と地域の人々が学校や地域の課題を共有し、共通の目標・ビジョンをもち地域とともにある学校づくりを推進します。

③ 教育環境の充実

I C T教育や自然環境等地域資源を生かした教育等、朝倉ならではの教育環境を充実させます。また、学校施設内における事故の防止等、学校施設や設備などの改修や地元産の食材を積極的に活用した安全な給食の提供を進めます。

④ 教育支援の充実

安心して学校生活を送れる環境づくりのため、いじめを防止する体制を整え、思いやりあふれる学校づくりに努めるほか、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーを配置します。

基本目標 4 誰もが活躍できる、安全・安心で住みよいまちをつくる

対応する SDGs						

《数値目標》

評価指標	基準値	目標値
「朝倉市」に住み続けたいと思う市民の割合	83.0% (2018年)	86.0% (2024年)
「朝倉市」が住みやすいと思う市民の割合	47.5% (2018年)	52.0% (2024年)

豊かな自然環境に囲まれ、安全・安心な暮らしができる、誰もが住みたい、住み続けたいと思うまちを目指します。

平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興を一層推進するとともに地域防災力向上に取り組み、被害を出さないための防災や被害を最小限にとどめる減災に資する施策をハード・ソフトの両面から適切に組み合わせ、地域強靱化の取組を進めます。また、防犯・交通等の安全対策の充実を図ります。

人口減少社会におけるこれからのまちづくりのため、女性や高齢者、障がい者、外国人等の多様な主体の活躍支援、地方創生を担う人材育成、コミュニティの活性化を図るとともに、市民がいつまでも健やかでいきいきと活躍できるよう、健康寿命の延伸を目指した取組を推進します。

さらに、将来にわたり都市機能や地域の活力を維持し、暮らし続けることができる、時代にあった持続可能なまちづくりを進めます。

《施策と重要業績評価指標（KPI）》

(1) 健康寿命の延伸

評価指標	基準値	目標値
健康だと思う市民の割合	72.6% (2018年)	80.0% (2024年)
自立高齢者の割合	81.7% (2018年)	76.0% (2024年)

<主な取組>

① 市民の健康づくりの推進

地域ぐるみの健康づくり活動やスポーツを通じた健康づくりなど、それぞれのライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病予防などに取り組むことにより健康寿命を伸ばします。

② 健康寿命の延伸に向けた介護予防・フレイル対策

高齢者一人ひとりに対して、心身の多様な課題（フレイル等）に対応したきめ細やかな保健事業を行うために、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。

(2) 多様な主体の活躍と協働の推進

評価指標	基準値	目標値
審議会、委員会、協議会等委員の女性委員の割合	31.8% (2018年)	35.0% (2024年)
市民と行政が協力してまちづくりをしていると思う市民の割合	51.3% (2018年)	59.0% (2024年)
地域コミュニティ活動に参加している市民の割合	33.5% (2018年)	40.0% (2024年)

<主な取組>

① 多様な主体の活躍の支援

若年層、女性、高齢者、障がい者、外国人など、全ての人が積極的に社会参加でき、支え合う、全員参加型社会を構築し、地域力を高めます。

② 地域コミュニティの活性化

地域活動の担い手の発掘・育成とともに、緊急時・災害時だけでなく日常を支える持続可能な共助・公益活動を支援します。

また、地域に根ざした活動を行う各コミュニティ協議会の支援の充実を図り、地域や市民、ボランティア、NPO等、幅広い地域住民が参画できる仕組みづくりを推進します。

③ 協働の推進

地域住民が主体となって取り組む「特色ある地域資源を生かした地域の活性化」や「地域課題の解決」を支援することにより、地域の「つながり」や人々の心の「絆」を育む「安心して暮らせる地域づくり」を促進します。

(3) 地方創生を担う人材の育成

評価指標	基準値	目標値
地域を支援する人材 (集落支援員、地域おこし協力隊)	3人 (2019年)	5人 (2024年)
地域・企業・大学等との連携取組事業数	- 事業 (2019年)	3事業 (2024年)

<主な取組>

① 地域を支える人材の育成と活用

地域活動の中核となる人材を活用し、次代につながる新たな人材の育成に取り組みます。

② 若い世代との連携

市内近隣高校に通う学生の意見を積極的に市政に取り入れるとともに、県内大学等と連携協力協定を結び、大学が有する専門性を生かしながら、市民の知的意欲の向上を支援します。

(4) 災害に強く、安全・安心なまちづくり

評価指標	基準値	目標値
市民、地域、行政の防災対策に安心感を持つ市民の割合	58.1% (2018年)	80.0% (2024年)

<主な取組>

① 防災・減災対策の推進

地域強靱化計画を策定し、防災・減災対策を推進するとともに、地域防災力の強化を図ります。

② 防犯・交通安全対策

安全に安心して暮らせるように、防犯対策や全国的に社会問題となっている高齢者をはじめとする交通事故の防止等に向けて取り組みます。

(5) 時代にあった、持続可能なまちづくり

評価指標	基準値	目標値
生活するにあたり機能的なまちとして整備、各種施設が配置されていると思う市民の割合	59.7% (2018年)	65.0% (2024年)
中山間地域でのサービス拠点箇所	1箇所	3箇所

(小さな拠点など)	(2018年)	(2024年)
公共交通の市民満足度	66.9%	67.0%
	(2018年)	(2024年)

<主な取組>

① 集約型まちづくりの推進

統合後の廃校などの未活用施設や既存の公共施設等を活用しながら、行政機関や交流機能、商業機能などの都市機能の適正かつ計画的な集積を図っていきます。

② 中山間地域等の生活支援

小さな拠点など、地域での多様なサービスを提供できる拠点を形成し、中山間地域の生活基盤の確保に努めます。

③ 交通環境の充実

地域ごとに、住民ニーズに対応し、高齢者や外国人旅行者を含む幅広い利用者に使やすい輸送サービス・移動手段の確保・充実に努めます。

④ 低炭素社会の構築

各地域がその特性と地域資源を再生可能エネルギーに活用し、近隣地域と人材や資金などを補い合いながら地域内経済循環を構築することで、環境・社会・経済の総合的課題を解決し脱炭素やSDGsを実現させる仕組みを検討します。

(6) 生涯学習・スポーツの推進

評価指標	基準値	目標値
生涯学習を習慣化している市民の割合（趣味も含む）	29.4%	35.0%
	(2018年)	(2024年)
スポーツを習慣化している市民の割合	24.5%	30.0%
	(2018年)	(2024年)
芸術・文化・歴史について鑑賞・活動している市民の割合	46.4%	50.0%
	(2018年)	(2024年)

<主な取組>

① 生涯学習の推進

生涯学習を推進するため、地域コミュニティ、学校、関連団体、住民ボランティア等との連携を図るとともに、各種の講座・学級を幅広く開設し、誰もが生涯をとおして学び続けることができる学習環境の充実強化を図ります。

② スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民のスポーツ活動の実態とニーズを把握し、施設の維持管理と有効利用を図ります。また、市民だれもがいつでも気軽にスポーツに親しむことができる環境整備を進

めます。

③ 地域文化芸術の推進と文化財の保護と活用

市民に優れた芸術文化にふれる機会や創作活動の場を幅広く提供するとともに、文化芸術団体・グループの後継者育成に努めます。また、各種文化財について保存と活用を行い、郷土への誇りや愛着心の向上を図ります。

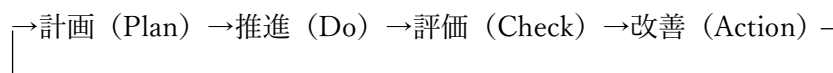
## 第5章 総合戦略の推進

### 1. 総合戦略の推進体制

市長を本部長とし、部長職等で構成する「朝倉市創生本部」及び有識者や市民で構成する「朝倉市地方創生会議」において施策の進行管理を行います。また、市民や企業、各種団体など様々な主体と連携することによって相乗効果を生み出し、力強く総合戦略を推進します。

### 2. PDCA サイクルによる検証

総合戦略の進行管理については、PDCAサイクルにより、毎年度、基本目標ごとに設定した数値目標並びに主な取組ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）等を基に施策・事業の効果を検証します。あわせて、KPI項目や水準の妥当性についても検証します。



市章 (IMG)

編集・発行 朝倉市総務部総合政策課  
〒838-8601 朝倉市菩提寺4 1 2 - 2  
電話 0946-28-7593 (直通)  
FAX 0946-22-1118